別表第三の五

「下水道費」の投資補正中有収水量一立方メートル当たりの算定対象資本費に係る乗率（第12条関係）

⑴　法適用事業分

有収水量一立方メートル当たりの算定対象資本費の段階		乗率
	76未満	0.80
76以上	153未満	0.85
153以上		0.95

⑵　法非適用事業分

有収水量一立方メートル当たりの算定対象資本費の段階		乗率
	76未満	0.80
76以上	306未満	0.85
306以上		0.95

別表第三の六

都道府県の「道路橋りょう費」の投資補正に係る指定都市を包括する道府県ごとの乗率（第12条関係）

都道府県	乗率
北海道	1.010
宮城	1.047
埼玉	1.040
千葉	1.021
神奈川	1.238
新潟	1.052
静岡	1.206
愛知	1.035
京都	1.106
大阪	1.132
兵庫	1.035
岡山	1.077
広島	1.053
福岡	1.082
熊本	1.048

別表第三の七　削除

別表第三の八

⑴　都道府県の「地域振興費」の投資補正に係る空港関係地方団体ごとの乗率（第12条関係）

空港関係都道府県	乗率
北海道	0.10260
青森	0.05863
岩手	0.02513
宮城	0.01457
秋田	0.12976
山形	0.06054
福島	0.01446
茨城	0.00047
千葉	0.00855
東京	0.02839
新潟	0.01772
富山	0.09219
石川	0.02300
福井	0.00061
長野	0.00521
静岡	0.00757
愛知	0.01622
大阪	0.21350
兵庫	0.12719
和歌山	0.01178
鳥取	0.04656
島根	0.31792
岡山	0.06603
広島	0.01365
山口	0.03318
徳島	0.02364
香川	0.02978
愛媛	0.12482
高知	0.02132
福岡	0.50102
佐賀	0.03282
長崎	0.03741
熊本	0.03512
大分	0.01122
宮崎	0.48178
鹿児島	0.04744
沖縄	0.32210

⑵　市町村の「地域振興費」の投資補正に係る空港関係地方団体ごとの乗率（第12条関係）

都道府県	空港関係市町村	乗率
北海道	札幌市	0.00018
	函館市	0.84503
	旭川市	0.27431
	釧路市	0.07928
	帯広市	0.59431
	苫小牧市	0.60653
	稚内市	0.11230
	紋別市	0.07863
	千歳市	3.74703
	奥尻町	0.03779
	東神楽町	2.57458
	礼文町	0.00000
	利尻富士町	0.31157
	美幌町	0.00500
	大空町	3.17223
	白糠町	0.54466
	中標津町	0.24765
青森県	青森市	0.09632
	三沢市	0.03717
岩手県	花巻市	0.13911
宮城県	名取市	0.55871
	岩沼市	0.72888
秋田県	秋田市	0.12890
	北秋田市	0.20360
山形県	鶴岡市	0.00986
	酒田市	0.12103
	天童市	0.00071
	東根市	0.27179
福島県	須賀川市	0.07493
	玉川村	1.08706
茨城県	小美玉市	0.05725
千葉県	成田市	0.72826
	多古町	0.00283
	芝山町	1.07170
東京都	特別区	0.07266
	三鷹市	0.00040
	調布市	0.00210
	大島町	0.03107
	新島村	0.03415
	神津島村	0.03135
	三宅村	0.01535
	八丈町	0.87042
神奈川県	川崎市	0.00000
新潟県	新潟市	0.07050
	佐渡市	0.00098
富山県	富山市	0.08572
石川県	小松市	0.12508
	輪島市	0.07248
	穴水町	0.42764
	能登町	0.06945
福井県	坂井市	0.00228
長野県	松本市	0.00992
	塩尻市	0.02512
静岡県	島田市	0.03300
	牧之原市	0.19135
愛知県	名古屋市	0.00001
	春日井市	0.09206
	常滑市	1.27835
	小牧市	0.02159
	豊山町	1.39269